

米子市行財政改革大綱(案)の修正 について

第2回米子市行政改革推進委員会の意見等をふまえ、次のとおり米子市行政改革大綱(案)を修正する。

修正の箇所	修正内容	修正の理由等	
第1 策定の趣旨	項目立てを行い、次の項目名を挿入する。 1 財政環境の基本的変化 2 新たな時代の行財政システム 3 改革に向けて	趣旨をわかりやすくする。	
	次の文を挿入する。 「また、市民の側にも、自治の主体として行動、提言し、自主的にまちづくりをささえながら、市政に積極的に参画していくことが望まれます。」	市民に対する期待を明確にする。	
第2 改革の目標	次のとおり変更する。 変更前 「公共的サービス」 変更後 「公共サービス」	用語を統一する。	
第4 具体的施策	1 行政評価制度等による監視機能の充実	次のとおり変更する。 変更前 「・・・行政監査や指定管理者の監査に十分に対応することができるよう内部チェック体制の充実を図ります。」 変更後 「・・・大規模な公共事業に対する外部評価制度の再構築を図ります。」	監査委員の独立性を考慮して、監査に関する記述を削除する。また、公共事業に対する監視の意味から、公共事業評価制度について新たに追加する。
	9 公債費等の管理	「(2)一時借入金利子の低減」を「(2)一時借入金利子等の低減」に変更し、その項目の末尾に次の文を加える。 「また、地方債についても、入札方式を検討し利子の軽減に努めます。」	新たな取り組みとして追加する。
	10 施設等の維持管理コストを意識した財政運営	次のとおり変更する。 変更前 「大規模プロジェクト事業」「大規模投資事業」 変更後 「大規模投資的的事业」	用語を統一する。
	13 税・料等収納対策と自主財源の確保	次のとおり変更する。 変更前 「悪質な滞納者」 変更後 「滞納者」	良質悪質の区分より、負担の公平性を重視した。
	16 組織の活性化と職員の能力開発	(1)組織の活性化の全文を次のとおりに変更する。 「組織全体の能力を向上させるためには、課・係など職場全体が一丸となって、事務事業の遂行や改善にとりくむとともに、目標設定から成果の評価・改善方策の検討に至るまで、事務事業のコストの削減、市民参画の手法や地域との協働のあり方など様々な角度から議論していく風土を定着させる必要があります。 また、市全体の課題や考え方を共有し、各課でかかえる諸問題を解決していくために職場内のミーティングを盛んにしていく必要があります。 各課で自ら自らテーマや手法を選択して企画・立案・実行する職場活性化運動を推進します。」	・職員のコスト意識や市民参画・協働に対する意識の醸成の必要性を考慮して、一部の表現を追加する。 ・「市全体の課題認識の伝達や」を「市全体の課題や考え方を共有し」に変更

	<p>18 行政情報の提供の強化と市民参画の推進</p>	<p>次のとおり変更する。 変更前 「自治組織のあり方」 変更後 「自治組織等と行政との連携のあり方」</p>	<p>正しい内容の表現に訂正する。</p>
<p>注釈</p>	<p>「注釈」を「用語解説」に変更する。</p>	<p>正確な言葉に訂正する。</p>	
	<p>NPOの項の末尾に次の文を加える。 「さまざまなNPOがありますが、自治組織やボランティア団体とともに、地域における新たなサービスの担い手です。」</p>	<p>行政改革大綱の趣旨をふまえて説明を追加する。</p>	